

## <東北クエストコロナ対策ガイドライン>

### ガイドライン策定にあたって

東北クエストはスノーボード・スキーのジャンプ練習施設を主に運営を行っている。本来屋外スポーツ施設であり、ソーシャルディスタンスが保たれているものではあるが、受付、更衣室、シャワー室、トレーニングルームなど共有で使用している箇所や人と人が会話をする場面も多いことから、関係省庁・スキー連盟及び他の団体の資料を参考に作成したものである。コロナウイルスに対する個人の理解を深めると共に、今後も状況の変化やコロナウイルス変異株・ワクチンなどに対応し必要な見直しを行っていく。

### 新型コロナウイルスを知る

#### <病原体>

- ① コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 による感染症を COVID-19(感染症法では新型コロナウイルス感染症) と呼ぶ
- ② ウイルスは自ら増殖することができず、人間の粘膜などの細胞に付着し入り込むことによって、増殖する
  - ・ 体内でウイルスが増殖すると症状が出る。また他の人に感染するようになる
  - ・ 症状が出るおよそ 2 日前から他の人の感染するのがこのウイルスの特徴
- ③ 健康な皮膚には入り込むことができず付着するだけ、と言われている。付着した状態で 3 日間程度は感染力をもつとされる
  - ・ 多くの人が共通で触るものを減らすこと、または消毒することが重要
  - ・ 手洗い、及びむやみに顔の粘膜（目、鼻、唇）に手で触れないことが重要

#### <感染経路>

- ① 飛沫感染（咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染）

- 通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じる
- 特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態（手が届く範囲）における“おしゃべり”でも感染が広がる可能性があることが重要

#### ②接触感染（手で触れることによる感染）

- 咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスがものの表面に付着し、手指などを介して粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立する
- ウイルスは条件次第では、環境中で3日間程度、感染性を保つ

#### ③参考：厚労省「新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか。」

##### <潜伏期・感染可能期間>

- ①潜伏期（ウイルスに感染してから症状がでるまでの期間）は1～14日間で、5日程度で発症することが多い
- ②発症前から感染性があり、発症から間もない時期の感染性が高いのが特徴
- ③発症から3～4週間、病原体遺伝子が検出されることはまれでない。ただし病原体遺伝子が検出されることと感染性があることは、同義ではない
- ④感染可能期間は発症2日前から発症後7～10日間程度と考えられている
- ⑤血液、尿、便から感染性のあるSARS-CoV-2を検出することはまれである
- ⑥参考：厚労省「無症状病原体保有者（症状はないが検査が陽性だった者）から感染しますか。」

##### <年代と症状>

- ①感染者のうち、8割は軽症又は無症状のまま治癒する。2割で肺炎症状が増悪し、人工呼吸器管理などが必要になるのは5%程度と言われている
- ②若年層では重症化割合が低く、65歳以上の高齢者や慢性呼吸器疾患、糖尿病、肥満などを有する

者で重症化のリスクが高いことが判明している

③参照：厚生労働省『新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第3版』

## **感染リスク**

施設関係者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である①接触感染、②飛沫感染のそれぞれについて、従業員及び利用者の動線や接触等を考慮した上でリスクの所在、程度を把握し、そのリスクに応じた対策を検討する。また、③地域における感染状況もリスクとして考慮しておく必要がある。

### ① 接触感染のリスク

他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、タブレット、映像システム、タッチパネル、筆記用具、蛇口、手すり、工具、体温計、トレーニング機器、トイレ、シャワー、自動販売機など)に留意する。

### ② 飛沫感染のリスク

屋内施設内における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、屋内外施設内で大声などを出す場所がどこにあるかなどを把握しておく。

### ③ 地域における感染状況のリスク

東北クエストが所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の影響について考慮する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

## **緊急事態宣言等への対応**

### ①宮城県への緊急事態宣言

・感染の拡大につながるおそれのある場合は、都道府県知事からの使用制限や時短営業の要請等に基づき、適切に対応する。その際、これまでの対策に係る施設の種別ごとの効果やリスクの態様、対策

が長く続くことによる社会経済や利用者等への影響について留意して対応する。

- ・利用者の健康的な生活を維持するため、人が密集しないことや人数制限（80名まで）など感染防止策を講じることを前提に、営業する。

- ・屋外の施設であっても、それに付属する休憩室や密な状態となっているトレーニングルームといった屋内施設は、感染リスクが比較的高いと考えられ、これらの場所における人と人との接触を避けるための工夫や、会話や食事等を原則控えることなどを含む徹底した感染防止対策を実施する。

### ②宮城県及び村田町、独自の緊急事態宣言

- ・感染の拡大につながるおそれのある場合は、都道府県知事からの使用制限の協力依頼等に基づき、適切に対応する。原則、自治体のガイドラインを参考に対策を講じる。

- ・手指の消毒設備の設置、不織布マスクの着用等の要請を行うこと、「三つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとること、基本的な感染防止対策の徹底等を行うことを前提として、都道府県知事からの使用制限の要請等の解除や緩和を踏まえ、施設を営業する。

### ③緊急事態措置の対象とならない都道府県

- ・各都道府県知事の使用制限の方針に反しない形で、適切な感染防止対策を講じた上、それらのリスクの判断を行い、注意をしながら営業する。また、その場合であっても、当面の間、急激な感染拡大への備えと、「三つの密」を徹底的に回避するための対策をとる。

## 施設の入場禁止

以下の事項に該当した場合は入場を禁止する。（施設スタッフも含む）

- ・風邪の諸症状（くしゃみや咳、のどの痛み、頭痛等）や37.5度以上の熱がある方
- ・利用する日の過去7日以内に、咳、痰、胸部への不快感、倦怠感（だるさ）や息苦しさがあった方  
又は現在ある方
- ・利用する日の過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている方

- ・利用する日の過去7日以内に、新型コロナウイルス感染者が利用した施設と同時期に利用された方  
(PCR検査で陰性が証明された場合は除く)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方や風邪の症状が出ている場合
- ・施設が講じる感染予防対策にご協力いただけない方
- ・その他新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある方 (厚生労働省ホームページ等参照)

### 具体的な感染予防対策

#### <共通事項>

感染予防の為、下記の事項をすべての関係者へ求める。

- ① 「施設の入場禁止事項」に該当する場合は、入場を見合わせる。
- ② 不織布マスクを持参すること (受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には不織布マスクを着用すること)。ネックウォーマーは不可。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の利用者、施設スタッフ等との距離 (できるだけ2 m以上) を確保すること。(障害者の誘導や介助を行う場合を除く。)
- ⑤ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために施設スタッフが決めたその他の措置の遵守、施設スタッフの指示に従うこと。
- ⑦ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設スタッフに対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ COCOA (接触確認アプリ) をスマートフォンにインストールの上、電源を on にした上で Bluetooth を有効にすること。(スマートフォン所持している場合)

## 施設スタッフが準備等すべき事項

### <ジャンプ・ジブ練習施設>

屋外の施設とはなるが、利用中はマスクを着用しないため、順番待ちの際の飛沫感染リスクや共有部である手すり等での接触感染リスクが高まる。

- ①順番待ちの際は十分なソーシャルディスタンスを保てるよう注意を促すこと。
- ②利用中に大きな声での会話は控えるよう求めること。
- ③セッション間には共用部(手すりやベンチ等)のアルコール等による消毒を実施すること。ただし、着地マットは広大となるため水でのクリーニングを行うこと。

### <トレーニングルーム>

室内であるトレーニングルームは、密になりやすく、換気が十分行われないうことで感染リスクが高まる場所である。

- ①入口にアルコール等の手指消毒剤を用意し、入退出の際は消毒を求めること。
- ②常に換気を行う。また設置してある二酸化炭素濃度計を注視し、濃度が高くなった場合は、濃度が正常になるまでトレーニングを中止すること。
- ③利用者同士がソーシャルディスタンスを保てるよう入室する人数制限や注意を促すこと。
- ④トレーニング機器を使用する前後にアルコール等の消毒剤で消毒をすること。

### <手洗い場所>

施設スタッフは、入口付近の手洗い場について、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要。

- ①手洗い場にはアルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ②手洗い後に手を拭くため利用者にマイタオルの持参を求める。
- ③手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

### <更衣室、休憩スペース>

更衣室(シャワー室を含む。以下同様。)や休憩スペースは感染リスクが比較的高いと考えられること

に留意することが必要となる。また、感染リスクが高い「5つの場面」の1つとして「居場所の切り替わり」が挙げられ、更衣室や休憩スペース等では環境の変化により感染リスクが高まることがあるとされている。

施設スタッフは、運動・スポーツを行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペースについて、以下に配慮して準備する。

- ① 更衣室・休憩スペースの広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること。また、休憩スペースでは、対面で食事や会話をしないようにすること。
- ② 更衣室・休憩スペースにゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 更衣室内・休憩スペースで複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 休憩室は入口をあける等、換気に配慮すること。
- ⑤ 更衣室の入退室の前後での手洗いを促すこと。（手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤の使用を促すこと。）

#### <トイレ>

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要。

施設スタッフは、運動・スポーツを行う際に利用するトイレについて、以下に配慮して管理すること。

- ① トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 手洗い場にはアルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ④ 手洗い後に手を拭くため利用者にマイタオルの持参を求める。
- ⑤ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

### <用具・レンタル品の管理>

施設スタッフは、用具・工具やレンタル品を多数の利用者が共用しないようにするため、利用者が所有する用具を持参してもらうよう周知するなど、配慮する。やむを得ず共用する用具等については、手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること。特に、利用者へレンタル品の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者をも特定するとともに、貸出前後に消毒すること。

### <ゴミの廃棄>

鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、不織布マスクや手袋を着用すること。また、不織布マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

### <スタッフの管理等>

施設スタッフ自身についても、感染症の拡大を防ぐため、管理等について以下の事項を実施すること。

- ① 発熱又は風邪等の症状がみられるスタッフについては、出勤を自粛すること。
- ② ユニフォームや衣服はこまめに洗濯すること。
- ③ 室内で事務作業等を行う場合は、業務に支障とならない範囲で、単独で行うこと。

### **利用受付時の留意事項**

施設スタッフは、利用当日の受付時に利用者が密になることへの防止や、安全に受付を実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤と検温器を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛けること。
- ③ 利用者との距離をおいて受付を行い、受付を行うスタッフには、不織布マスクを着用すること。
- ④ 利用規約を確認後、氏名の記入をしてもらうこと。
- ⑤ 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。

⑥ 施設の利用前に、利用者に接触確認アプリ（COCOA）の利用を促すこと。

（※）COCOAを入れている場合は、電源を on にした上で Bluetooth を有効にすること。

#### **強化指定選手への要求事項**

強化指定選手は利用頻度や、強化指定選手同士の接触が多いことから、クラスターを発生させないよう対策を講じた上で練習機会を確保する。また自身のスポーツ選手として行動管理・健康管理を養う。

#### **<体調の管理・利用手順>**

①利用前にPCR検査の陰性証明の提示を行うこと。

・国内強化選手は利用日の3日前から前日までに実施し、その陰性が証明されていることが必要。証明を提示した際に利用有効期限日を明示する。1回の検査から利用有効期限は原則15日間とし、前回利用時より15日間空いている場合は新たに陰性証明書の提示を要する。（利用有効期限日を参考に。）

・国内強化選手は自費での検査で行う。なお、PCR検査キットは受付での販売を行う。（3,000円程度を予定）

・施設を利用するS・A・Uランクの選手は15日間に一度定期的なPCR検査を行うこと。PCR検査キットは受付にて無料配布する。検査を行った際は、結果を施設へ都度報告する。

・施設で用意したPCR検査キット以外でPCR検査を実施した際は、そちらの内容で代替可能とする。

② 利用前2週間における以下の事項に該当する場合は利用をしない

- ・ 平熱を超える発熱
- ・ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・ 嗅覚や味覚の異常
- ・ 体が重く感じる、疲れやすい等

- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

③受付に備え付けられている体温計にて検温を行い、利用日、氏名、利用する施設、体温を利用表に記入をして受付を行う。

④トレーニング中以外は不織布マスクを使用し、正しく着用する。

#### <利用時間>

・ 強化指定選手をグループ2つに分けジャンプ・ジブ練習で利用できる時間を制限することで接触機会を減らす動線を確保する。またトレーニングルームは専有利用となる為、一般利用は無い。(グループ名簿作成する。)

・ 宮城県緊急事態宣言中ではトレーニングルームは人数制限をするため国内強化選手の利用はできない。

#### (グループ①)

ジャンプ・ジブ練習は午前中の専有のみとし、一般利用は午後 13:30~22:00 と区分し、一般利用者が利用する時間帯にグループ①の強化指定選手は利用しない。午前と午後の間は強化指定選手と一般利用者が接触しないよう速やかに退場の準備をすること。またトレーニングルームの使用は 13:30~16:00 までとする。

#### (グループ②)

ジャンプ・ジブ練習は一般利用者と同一時間帯に練習する。午前中の専有練習時間帯は利用できない。またトレーニングルームの使用は 16:30~19:00 までとする。

#### (その他)

ただし、グループ①、グループ②の選手が交わらないと判断した場合は、利用時間を変更する場合は

ある。また、S・A・Uランクの選手はこの方式に限らず使用を認めることがある。

#### <強化指定選手の保護者・同伴者>

・選手と共に体調管理をお願い致します。同様に強化指定選手<体調管理>の事項に該当する場合は、ご来場をご遠慮ください。

・強化指定選手や他の観戦者、施設スタッフと十分な距離を取り、正しく不織布マスク着用の上、観戦ください。

・小さなお子さんを連れた観戦はご遠慮ください。小さなお子さんを連れてこなければいけない状況の場合は車内での待機や施設外での待機をお願い致します。

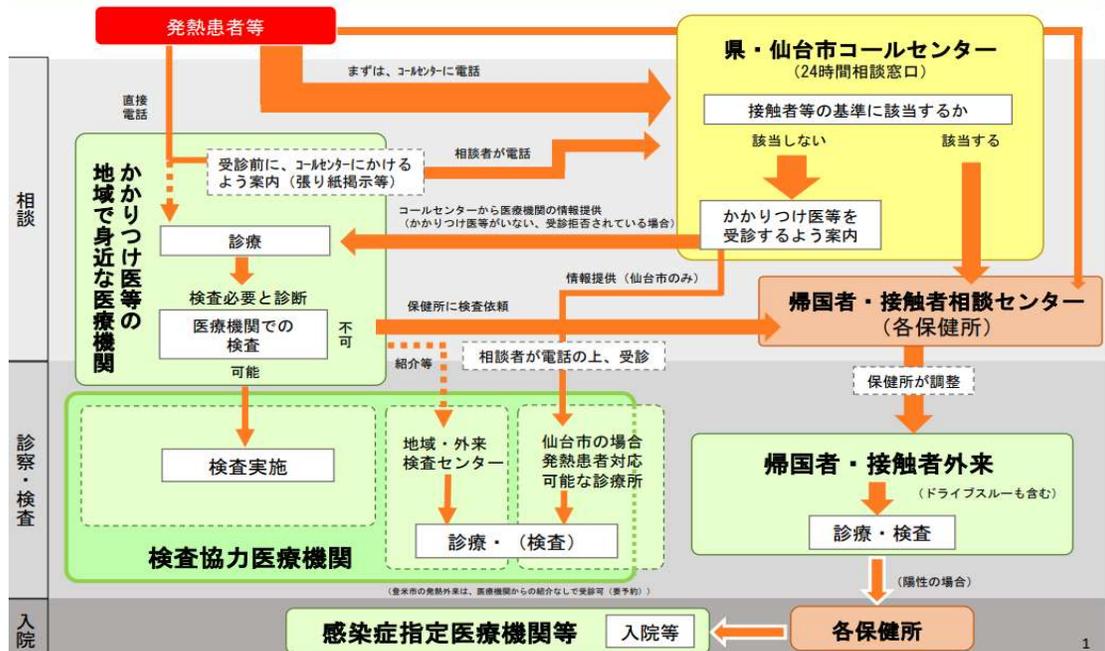
・施設のスタッフに従っていただけない場合は、退場していただきます。

#### **発熱したら・PCR検査で陽性が出たら**

宮城県在住又は滞在中に発熱及びPCR検査で陽性が出たら自主隔離を行った上で「宮城県受診・相談コールセンター 24時間受付 (TEL:022-398-9211)」へご相談ください。コールセンターの指示に従い、速やかにNF及び東北クエストまで連絡をしてください。

なお、宮城県外に居住及び滞在中の場合は各自治体の相談窓口にて確認してください。

発熱患者等の相談・外来診療体制のスキーム(現状) 別紙 1



出典：宮城県 HP 「新型コロナウイルス感染対策サイト」

<各関係各所への連絡とメディア対応>

- ・強化指定選手及び一般利用者が陽性者になった場合は、保健所・スポーツ庁・JOC・SAJ・NF等の各所へ連絡し、陽性者と利用同日に利用した強化指定選手に連絡確認を取ったうえで、PCR検査を実施してもらう。PCR検査で陰性がわかるまでは施設の利用を禁止する。
- ・クラスターが発生し、各メディアの問い合わせに関してはSAJと連携を取り対応を行う。

※2021年9月1日改定

(参考)

- ・スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
- ・(社)日本スノースポーツ&リゾート協議会「スキー場における新型コロナウイルス対応ガイドライン」
- ・公益社団法人 日本プロサッカーリーグ「Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」